

程第17. 認定第1号 平成26年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長 宮城清政君 日程第17. 認定第1号 平成26年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず、本案に関し、総務民生常任委員長の説明を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん それでは、総務民生常任委員会の報告をいたします。認定第1号 平成26年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定について 審査の経過本件は、9月7日に本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行ったあと当委員会に審議を付託され、当委員会では9月10日、11日に委員会を開き、関係部長、課長、担当職員の出席を求め質疑を行いました。また、15日に連合審査会において経済教育常任委員会より審査報告を受けました。当委員会では15日に委員会を開き、決算認定について審議を行い、17日にまとめと採決を行いました。結果として、別紙意見2点を付してあります。意見を読み上げた後に審査の経過報告をいたします。

1点目、市町村特定処理支援事業補助金の交付申請漏れについて。決算書16ページ、決算調書資料44ページ、主要施策の成果に関する報告書152ページ。市町村特定処理支援事業補助金に交付申請漏れがあり、本町一般会計に歳入欠陥163万9,000円が生じた。同補助金交付申請漏れの原因として、職員間における事務引継ぎミス、チェック体制の甘さ等が感ぜられる。全ての業務においてフローチャート等を作成することで組織として事務執行ミスを防ぐ体制づくりに努めるよう意見する。審査の経過について、総務民生常任委員会では昨年4月以降の不発弾処理にかかる一連の経過報告を受け、市町村特定処理支援事業補助金の交付申請漏れの原因は組織としての管理不行き届き及び事務処理手順の錯誤等によると説明を受けました。また、同補助金の交付申請漏れを防ぐ対応策として、不発弾処理フローチャートの提出があり、今後は処理防護壁ライナープレート工事の請負契約伺い書に補助金交付決定通知の写しを添付することで、同補助金の交付申請漏れを防ぐことができるという説明がありました。本委員会は、同様な事務執行ミスを繰り返すことがないように執行部に意見を述べ、全ての部署、全ての業務についても業務フローチャートの作成に取り組み、事務執行ミスの再発防止に努めるよう意見を付しました。

続いて2点目。保育料及び主食費の債権管理について。決算書10ページ、決算調書資料112ページ。主要施策の成果に関する報告書55ページ。毎年3月に送付している保育料及び主食費現年度分の催告書について、平成26年度は出納閉鎖間際の平成27年5月中旬に送付したことが分かった。保育料及び主食費現年度分の平成25年度収入未済額が42件248万300円だったことに対し、平成26年度は112件、447万4,190円と大幅増額となった。保護者の負担の公平と財源確保の観点から、早めの催告書の送付及び収入未済の実態把握に努め、収入未済額の解消と新たな発生防止について取組を強化されるよう意見する。

審査の経過について 保育料及び主食費現年度分の債権管理について、毎年3月に送付

している保育料及び主食費現年度分の催告書について、平成26年度は出納閉鎖間際の平成27年5月中旬に送付したことから、件数及び収入未済額が大幅増となった。委員からは、保育料及び主食費に滞納があっても継続して子どもを保育園に預けられていることは、保護者の負担や公平さや保育の待機児童の観点からも公平さに欠けるものであると意見がありました。また、別の委員からは、保育料及び主食費の滞納は、将来において学校給食費の滞納にもつながり兼ねない懸念があるとの意見があり、極めて問題であると共通認識いたしました。納付相談に応じる体制といたしましては、滞納者と分割納付制約を交わしたりするケースがあることを確認し、保護者の負担の公平と財源確保の観点から引き続き収入未済の実態把握に努め、収入未済額の解消と新たな発生防止について取組を強化されるよう意見を付しました。

次に、報告事項5点を申し上げます。1点目に、総務課における審査の経過で、主要施策の成果に関する報告書15ページ、2款1項2目．文書広報費。『広報はえばる』の発刊、発行、編集体制と配布について。本町の行政情報発信の柱である広報誌が更に充実を図るためには、担当者以外の他社の目による編集会議を開催する等の編集体制の強化が必要である。また、広報誌を配布等、町民に情報格差が生じないように取り組みされたいと委員から意見がありました。

2点目に、保健福祉課における審査の過程で、主要施策の成果に関する報告書93ページ、4款1項2目．予防費、高齢者肺炎球菌の定期予防接種について。高齢者肺炎球菌予防接種が定期予防接種となったことから、高齢者にとって大変重要な予防接種であり接種率が45.2パーセントであることが分かった。また、65歳より5歳刻みの無料接種であり、接種後はおおむね5年間の効果があることから、次の無料接種につなげることができることを確認しました。委員からは、住民健診時や町敬老会等の高齢者が集まる機会を利用して、肺炎球菌予防接種の重要性を周知徹底し、広報活動を強化されたいとの意見がありました。

3点目に、国保年金課における審査の経過で、主要施策の成果に関する報告書73ページ、4款1項5目．成人保健対策費、住民健診の受診率について。住民健康診査は、ナイト健診及び日曜健診を行っており、受診率アップにつながっているとの説明がありました。

4点目に、教育総務課における審査の経過で、決算書23ページ、決算調書257ページ、268ページ、主要施策の成果に関する報告書34ページ、19款5項3目．学校給食収入、学校給食費現年度分・滞納繰越分の収納率向上について。学校給食費の徴収方法を、訪問徴収だったものを保護者に出向いてもらい分納誓約を交わす方式に切り替えた結果、現年分は収納率98.09パーセントで、対前年度比1.63ポイント増（前年度96.46パーセント）となった。また、滞納繰越分は、収納率20.38パーセントで、対前年度比16.26ポイント増（前年度4.12パーセント）となり、特に滞納繰越分が約5倍の成果になったことを確認しました。徴収方法を工夫した成果は高く評価するが、滞納繰越分の収入未済額が約6,800円と多額である。委員から、今後法的措置等の検討も必要になるとの意見もあり、別の委員からは不納欠損処理を行うときは現年分に力を入れ、徴収率を上げた上で慎重に取り組

みされたいと意見がありました。次に、他の部署と連携を取りながら徴収業務に取り組んでいるかという質問には、町税等の還付金を充当したり保護者に確認の上で児童手当から充てるケースがあると回答がありました。

5点目に、産業振興課における審査の経過で、主要施策の成果に関する報告書114ページ、6款1項3目、農業振興費、ストレリチアの立枯れ対策・花き振興対策事業について。これまで疫病により生産量が減少し問題となっていたストレリチアの疫病対策について、成果の報告では、生産量の向上が期待できるという内容であることから、委員より詳しい内容について確認がありました。ストレリチアは、平成17年に拠点産地に認定されましたが、立枯れ、疫病の影響で平成17年度の172万本の出荷量から平成26年度は92万本の出荷量と、当時と比べ50パーセント程度の出荷量まで減少していると報告がありました。平成26年度から疫病に対する農薬補助の適用や花き振興対策事業で実証展示圃場の設置により、疫病の進展速度を抑える方法や原因究明に向け一定の成果があったと説明がありました。回復に向けては、今後も疫病に対する更なる調査・研究や苗の確保、技術の確立に向け一層の取組が必要と確認しました。以上、2点の意見を付し、5点を報告いたします。

討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、採決の結果、別紙意見を付けて全会一致により認定すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより認定第1号 平成26年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は、意見を付しての認定であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立多数)

○議長 宮城清政君 起立多数であります。したがって、本案は認定することに決定いたしました。